

# 四半期報告書

(第123期第3四半期)

自 平成29年10月1日

至 平成29年12月31日

日本精鋳株式会社

東京都新宿区下宮比町3番2号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 ..... | 1 |
| 2 事業の内容 .....       | 1 |

## 第2 事業の状況

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク .....                    | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 .....                 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... | 2 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 .....                    | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 .....                 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... | 4 |
| (4) ライツプランの内容 .....                 | 4 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....           | 4 |
| (6) 大株主の状況 .....                    | 4 |
| (7) 議決権の状況 .....                    | 5 |

- |               |   |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 ..... | 5 |
|---------------|---|

## 第4 経理の状況 .....

## 1 四半期連結財務諸表

- |                                    |    |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 .....               | 7  |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... | 9  |
| 四半期連結損益計算書 .....                   | 9  |
| 四半期連結包括利益計算書 .....                 | 10 |

- |             |    |
|-------------|----|
| 2 その他 ..... | 13 |
|-------------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第123期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	日本精鋳株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 理史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03（3235）0021（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松尾 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03（3235）0021（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松尾 隆文
【縦覧に供する場所】	日本精鋳株式会社 大阪営業所 （大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第122期 第3四半期 連結累計期間	第123期 第3四半期 連結累計期間	第122期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高	(千円)	8,318,986	10,928,654	11,511,041
経常利益	(千円)	664,331	1,168,843	955,461
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(千円)	455,015	827,969	644,964
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	449,327	867,819	663,868
純資産額	(千円)	5,540,243	6,466,679	5,754,529
総資産額	(千円)	10,399,464	11,592,189	10,716,938
1株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	186.29	339.10	264.07
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	53.3	55.8	53.7

回次		第122期 第3四半期 連結会計期間	第123期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	91.25	99.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 平成29年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下「当第3四半期」という）におけるわが国経済は、雇用・所得環境及び企業業績の改善、設備投資及び生産の緩やかな増加などにより、景気は緩やかに回復しております。一方、海外においても、景気は緩やかに回復しておりますが、景気の先行きについては、中国を始めアジア新興国等経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響などにより、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループは国内外での販売力の強化に努めるとともに、製造力及び技術力の向上、様々な工程での無駄の排除及び改善などに取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期の売上高は前年同期比2,609百万円増収（31.4%増収）の10,928百万円、営業利益は同507百万円増益（75.0%増益）の1,184百万円、経常利益は同504百万円増益（75.9%増益）の1,168百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同372百万円増益（82.0%増益）の827百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

#### [アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準ともなるアンチモン地金の国際相場（ドル建て）は、主産地である中国において、環境規制による操業停止などで需給逼迫懸念から、第1四半期は緩やかな上昇で始まり、5月初旬に9,000ドル台の高値をつけた後、4月から5月末にかけて実施された中国政府による環境監査の終了に伴い、供給不足の懸念が急速に解消し、7月中旬には7,900ドル台まで下落しました。その後、余剰在庫の減少により上昇に転じ、8月下旬に8,500ドル台をつけた後、小幅な上げ下げを繰り返し、12月末時点では8,100ドル台となっております。

当第3四半期の相場は前年同期との比較で、ドル建てでは20.4%、円建てでは26.1%とそれぞれ上昇しました。

同事業の販売状況につきましては、堅調な自動車部品向けに加え、難燃製品の需要回復と中国販売子会社での販売増により、販売数量は前年同期比445トン増加（8.5%増加）の5,704トンとなりました。

その結果、同事業の当第3四半期の売上高は、販売数量の増加と原料価格上昇に伴う販売価格の上昇により、前年同期比1,677百万円増収（40.7%増収）の5,804百万円となりました。セグメント利益は、販売数量の増加により、同310百万円増益（297.5%増益）の415百万円となりました。

#### [金属粉末事業]

同事業の主原料である銅の国内建値は、当第3四半期平均でトン当たり743,000円となり、前年同期比30.3%の上昇となりました。

電子部品向け金属粉の販売状況につきましては、スマートフォン関連需要に加え、軟磁性材向けの販売も堅調に推移しましたので、販売数量は前年同期比162トン増加（18.1%増加）の1,060トンとなりました。

粉末冶金向け金属粉の販売状況につきましては、自動車部品及び家電部品向けが堅調に推移しましたので、販売数量は前年同期比205トン増加（16.4%増加）の1,452トンとなりました。

全体の販売数量は、前年同期比367トン増加（17.1%増加）の2,512トンとなりました。

その結果、同事業の当第3四半期の売上高は、販売数量の増加と主原料である銅の国内建値の上昇に伴う販売価格の上昇により、前年同期比932百万円増収（22.3%増収）の5,107百万円となりました。セグメント利益は、電子部品向け金属粉の販売好調により、同197百万円増益（35.9%増益）の748百万円となりました。

#### [その他]

不動産賃貸事業の当第3四半期の売上高は17百万円（前年同期比0.2%減収）、セグメント利益は16百万円（前年同期比0.4%減益）となりました。

## (2) 連結財政状態

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は7,298百万円となり、前連結会計年度末と比べ884百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が553百万円、商品および製品が314百万円増加したことによるものであります。固定資産は4,293百万円となり前連結会計年度末に比べ9百万円減少いたしました。

この結果、総資産は、11,592百万円となり、前連結会計年度末と比べ875百万円増加いたしました。

### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は3,855百万円となり、前連結会計年度末と比べ273百万円増加いたしました。これは主に設備支払手形の増加157百万円等により、その他が262百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,270百万円となり前連結会計年度末に比べ110百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が115百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、5,125百万円となり、前連結会計年度末と比べ163百万円増加いたしました。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は6,466百万円となり、前連結会計年度末と比べ712百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により827百万円増加したこと及び配当により152百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は55.8%（前連結会計年度末は53.7%）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ①当社の株主の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号にいう、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

### ②基本方針の実現に資する取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに、誇りを持って、たゆむことなく、挑み続ける」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

上記の企業努力にもかかわらず、一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれるおそれがある行為に対しては、当社は企業価値・株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量買付行為等については是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討の為に必要な時間の確保に努めるなど、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、当社は、平成28年6月までいわゆる買収防衛策を導入しておりましたが、現在は導入していません。

### ③上記②の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿っており、株主各位の共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断します。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の金額は、46,581千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行可能株式総数は40,000,000株減少し、10,000,000株となっております。

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,605,900	2,605,900	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,605,900	2,605,900	—	—

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は10,423,600株減少し2,605,900株となっております。

2. 平成29年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で1,000株から100株に単元株式数の変更を行っております。これにより単元株式数は100株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年10月1日 (注)	△10,423,600	2,605,900	—	1,018,126	—	564,725

(注) 平成29年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は10,423,600株減少し2,605,900株となっております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式822,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式12,123,000	12,123	—
単元未満株式	普通株式84,500	—	—単元（1,000）未満の株式
発行済株式総数	13,029,500	—	—
総株主の議決権	—	12,123	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

2. 平成29年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は10,423,600株減少し2,605,900株となっております。

3. 平成29年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で1,000株から100株に単元株式数の変更を行っております。これにより単元株式数は100株となっております。

### ②【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本精鉱株式会社	東京都新宿区 下宮比町3番2号	822,000	—	822,000	6.31
計	—	822,000	—	822,000	6.31

（注）平成29年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成29年12月31日現在の自己名義所有株式数は、単元未満株式の取得分と合わせて164,771株となっております。

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,393,613	2,375,838
受取手形及び売掛金	1,836,923	2,390,646
商品及び製品	1,027,819	1,342,387
仕掛品	227,470	196,460
原材料及び貯蔵品	790,838	884,586
その他	143,313	116,534
貸倒引当金	△5,645	△7,640
流動資産合計	6,414,333	7,298,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,448,823	1,408,524
機械装置及び運搬具（純額）	697,429	759,246
土地	1,478,590	1,478,590
その他（純額）	203,351	233,246
有形固定資産合計	3,828,194	3,879,609
無形固定資産	45,673	43,411
投資その他の資産	428,735	370,354
固定資産合計	4,302,604	4,293,375
資産合計	10,716,938	11,592,189

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	924,271	970,506
電子記録債務	335,338	360,374
短期借入金	1,632,000	1,652,250
未払法人税等	218,346	196,081
賞与引当金	134,141	75,181
その他	337,801	600,784
流動負債合計	3,581,899	3,855,178
固定負債		
長期借入金	938,000	822,500
退職給付に係る負債	328,931	338,094
資産除去債務	35,680	36,033
その他	77,897	73,702
固定負債合計	1,380,509	1,270,330
負債合計	4,962,408	5,125,509
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,018,126	1,018,126
資本剰余金	564,725	564,725
利益剰余金	4,295,556	4,970,914
自己株式	△149,135	△152,193
株主資本合計	5,729,272	6,401,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,217	59,099
為替換算調整勘定	5,038	6,006
その他の包括利益累計額合計	25,256	65,106
純資産合計	5,754,529	6,466,679
負債純資産合計	10,716,938	11,592,189

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	8,318,986	10,928,654
売上原価	6,926,498	9,016,616
売上総利益	1,392,488	1,912,038
販売費及び一般管理費	715,289	727,139
営業利益	677,199	1,184,898
営業外収益		
受取配当金	2,268	2,937
助成金収入	60	3,928
その他	14,816	9,063
営業外収益合計	17,144	15,928
営業外費用		
支払利息	16,151	16,286
休止鉱山費用	8,854	10,157
その他	5,005	5,539
営業外費用合計	30,011	31,983
経常利益	664,331	1,168,843
特別利益		
固定資産売却益	2,999	—
投資有価証券売却益	—	29,100
特別利益合計	2,999	29,100
特別損失		
固定資産売却損	21	—
固定資産除却損	1,084	3,622
特別損失合計	1,106	3,622
税金等調整前四半期純利益	666,225	1,194,320
法人税、住民税及び事業税	181,686	354,566
法人税等調整額	29,522	11,784
法人税等合計	211,209	366,351
四半期純利益	455,015	827,969
親会社株主に帰属する四半期純利益	455,015	827,969

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	455,015	827,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,364	38,882
為替換算調整勘定	△12,053	967
その他の包括利益合計	△5,688	39,849
四半期包括利益	449,327	867,819
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	449,327	867,819

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	311,681千円	302,127千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	61,063	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	61,060	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	61,055	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年11月1日 取締役会	普通株式	91,555	7.50	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(注) 平成29年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	4,126,719	4,174,938	8,301,657	17,328	8,318,986	—	8,318,986
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	99	37,185	37,285	—	37,285	△37,285	—
計	4,126,819	4,212,123	8,338,943	17,328	8,356,271	△37,285	8,318,986
セグメント利益	104,516	551,081	655,598	17,066	672,664	4,534	677,199

(注) 1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額4,534千円はセグメント間取引の消去4,534千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	5,804,301	5,107,053	10,911,355	17,299	10,928,654	—	10,928,654
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	43,043	43,043	—	43,043	△43,043	—
計	5,804,301	5,150,097	10,954,398	17,299	10,971,697	△43,043	10,928,654
セグメント利益	415,410	748,895	1,164,305	16,992	1,181,298	3,599	1,184,898

(注) 1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額3,599千円はセグメント間取引の消去3,599千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	186円29銭	339円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	455,015	827,969
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	455,015	827,969
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,442,474	2,441,655

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 平成29年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………91,555千円  
(ロ) 1株当たりの金額……………7円50銭  
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成29年12月4日

- (注) 1. 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。  
2. 1株当たりの金額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本精鉱株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精鉱株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精鉱株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。